

タクシー労働者に食える賃金を保障しろ！

国は公共交通の危機を救う緊急対策を

くらしにくい低賃金

コロナ危機により、タクシーの営業収入は4割も減り、歩合給で働くタクシー労働者の賃金も激減しました。全国平均の年収は2021年には249万円で全産業平均の半分です。全国で最低賃金法違反の低賃金となる労働者が続出しています。

くらしにくいので、やめる人が続出



し、タクシー労働者は急減しています。このままでは、タクシーを運転する人がいなくなって、地域の公共交通が運行できなくなってしまいます。

私たちは「タクシー労働者に食える賃金を保障しろ！」と切実な声を上げ、政府・国土交通省に、タクシー労働者を救済する緊急の特別対策を求めています。

高齢者・障がい者の利用に補助を

いまタクシーは、地方では最後の公共交通機関として、高齢者や免許返納者の移動に大切な足となっています。

障がい者や妊産婦、病気で通院している人などタクシーが欠かせない交通手段となっている人もたくさんいます。

こうした人たちがタクシーを利用しやすくなるように、国が予算を確保して、地方自治体と協力して乗合タクシー・デマンドタクシーなどを充実させ、障がい者らがタクシーを利用する際の運賃の補助を行うべきです。そうした政策で住民の自由な移動を保障し、タクシー事業も生き残ることができるようにしなければなりません。

